

平成20年 第1回

福島町議会

定例会（8月会議）会議録

平成20年8月11日 開会

平成20年8月11日 閉会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

平成20年8月11日（月曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に参加した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	頁
○日程第2 諸般の報告	頁
○日程第3 議案第1号 平成20年度福島町一般会計補正予算（第4号）（提案説 明・質疑・討論・起立採決）	頁
○閉会の議決・閉会宣告	頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	平成20年度福島町一般会計補正予算（第4号）	8月11日	原案可決

平成20年第1回

福島町議会定例会（8月会議）

平成20年8月11日（月曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第1号 平成20年度福島町一般会計補正予算（第4号）

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第1号 平成20年度福島町一般会計補正予算（第4号）

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部幸基	副議長	11番	金沢秀一
	1番	佐藤卓也		2番	川村明雄
	3番	新山大吉		4番	木村隆
	5番	加藤雅行		6番	杉村志朗
	7番	佐藤孝男		8番	藤山大
	9番	平野隆雄		10番	滝川明子

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	村田駿	副町長	竹下泰弘
教育長	金谷裕	総務課長兼総務グループ参事	丁子谷雅男
財務課長兼財務グループ参事兼税務グループ参事	花田春夫	出納室長	本庄屋誠
産業課長兼水産グループ参事	三鹿菊夫	産業課農林グループ参事	工藤昭一
監査委員	花田修一	監査委員補助職員	(石堂一志)

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	坂口稔
議会グループ主事	吉澤裕治	議会グループ書記	庭奈々子

(開会 午前10時00分)

◎開会・開議宣告

○議長(溝部幸基) おはようございます。

ただいまから、平成20年第1回福島町議会定例会8月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、村田町長より申し出がありますので、あいさつを行います。

村田町長。

◎町長あいさつ

○町長(村田駿) あらためておはようございます。第1回定例会8月会議の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとお忙しいなかでのご出席誠にご苦労様でございます。

最初に、8月2日から3日にかけての大雨により、福島川左岸、福島大橋真下から約30メートルにわたり護岸ブロックが崩れる被害が生じ、函館土木現業所において応急処置がなされたところではありますが、今後、復旧対策が早期に実施されるよう要請をいたしているところでございます。

次に、8月3日北海道新聞で報道されました、木古内、知内、福島、松前の四町の教育委員会が主催の小学校高学年を対象とした四町交流ふれあいキャンプにおいて、引率した教育委員会職員の飲酒の件につきましては、8月1日に金谷教育長から飲酒の事実と、他町引率職員による交通事故の報告を受けたところでございます。子ども達を預かり、安全を確保する立場にある職員の飲酒は、余りにも軽率な行為であり、誠に残念な思いをもっているところでございます。

このあと、金谷教育長より説明させますが、8月4日開催の教育委員会会議によって、職員に対する処分と教育長自身の減給等について協議がなされております。

今般実施されました、四町の教育長会議におい

て、四町の交流事業については今後も継続実施していくことで確認されたとのことでありますが、今後とも、こうした事業における飲酒行為はあってはならないことであり、強く注意を促したところでもございます。

次に、燃油の高騰についてでございますが、昨年同期と比較して、重油や灯油は50パーセント以上単価が上昇している状況にあることから、各分野において厳しい状況におかれておりますが、現在、町内の漁業や水産加工業をはじめとした各産業に与える影響の実態把握を行っており、そうした状況の把握をしたうえで関係団体等と協議のうえ、対策の検討に努めてまいりたいと考えております。

本日提案の議案は、日向林道の災害に係る補正予算の1件であります。このあと、担当より内容説明をさせますので、ご審議のうえ議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(溝部幸基) 次に、金谷教育長からの報告を受けます。

金谷教育長。

○教育長(金谷裕) お手元に配布されております資料の概略を朗読して報告に変えさせていただきます。

四町交流ふれあいキャンプにおける引率職員の飲酒問題についての経緯でございます。

まず、四町交流ふれあいキャンプの概要ですが、開催日時は7月30日から31日の2日間。開催場所は、松前町交流の里づくり館(旧原口小学校)でございます。参加児童は、福島町から31名、四町全体で94名でございます。引率職員は、福島町5名でございます。

次に、引率職員の飲酒経緯ですが、30日は午前10時に福祉センターから参加児童を町のバスに乗車させ、松前町原口へ出発・到着しております。

昼食後に開会式・海水浴などを日程どおりに実施し、午後10時には1日目の日程が終了しました。

その後、各班を見回り、児童にテント内での就

寝指導をした後、本部テント横で各町職員との懇談。当町職員も5名全員が同席して1時間程度の飲酒を伴う交流を実施。

午後11時頃に解散し、再度各班テントの巡回を行って異常のない旨を確認しました。

交流2日目は、午前6時に各班児童を起床させて日程どおりのスケジュールをこなして午前10時の閉会式終了後に町のバスで移動し、午前11時過ぎには福祉センターに到着して、保護者へ児童を引き渡したあと解散いたしております。

教育委員会の対応ですが、上記の件についての報告書を参加職員より提出させ、8月4日に教育委員会会議を開催して今般の概要を説明のうえ、関係職員の処分などについて協議をいたしました。

それを踏まえ、8月5日に参加児童の保護者へ事故の経過などのお詫び文書を直接お渡しし、状況を説明のうえ謝罪対応をいたしました。

関係職員の処分については、教育委員会として、8月8日付けをもって飲酒した職員に対しては訓告処分、参加はしたが飲酒しなかった職員に対しては嚴重注意の処分としたところです。

なお、私につきましては、部局職員の監督責任の立場にあるものとして、9月分給料について10パーセント減額する処分発令をいたしております。

これは、何年か続いた四町の職員交流会のあり方についての責任もあると判断しての処分であります。

次に、記述はございませんが、8月4日当町において四町教育長会議を開催いたしました。そのなかで、キャンプの総括とこれからについて協議いたしました。その結果、子ども達には四町の児童交流や、父母の続けたほうが良いとの声などから、教育上のねらいの確立や引率者の役割確認、さらには不測事態の対応方法などの危機管理体制を四町間で共有することを再確認したうえで、次年度以降も継続することといたしました。

以上、経緯を申し上げます。

これからの当町教育委員会行事などについては、2度とこのような飲酒や、危機管理意識の欠如の

ないように職員共々甘えを正し、町民に喜ばれる生涯教育を目指し推進してまいります。

以上で、経緯とお詫び、報告、そしてこれからの決意といたします。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（溝部幸基） 金谷教育長の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番新山大吉議員、4番木村隆議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基） 日程第2 諸般の報告を行います。

はじめに、議会運営委員会の報告を行います。

10番滝川明子議会運営委員長。

○10番（滝川明子） あらためましておはようございます。福島町議会定例会8月会議の開会にあたりまして、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

まず、議事日程はお手元のとおりでございます。

次に、審議日数は本日一日を予定することにしたため、議事運営にご協力申し上げまして報告といたします。

○議長（溝部幸基） 議会運営委員会の報告を終わります。

本日の議事は、ただいま滝川明子議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告もすでに印刷のうえ、皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

◎議案第1号 平成20年度福島町 一般会計補正予算（第4号）

○議長（溝部幸基） 日程第3 議案第1号
平成20年度福島町一般会計補正予算（第4号）
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

花田財務課長。

○財務課長（花田春夫） それでは、議案の1
ページをお願いいたします。

議案第1号平成20年度福島町一般会計補正予
算（第4号）でございます。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ740
万円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それ
ぞれ29億6,168万2,000円とするもので
ございます。

第2条において、地方債の追加、第2表地方債
の補正でございます。

次に、4ページをお願いします。

第2表地方債補正（追加）でございます。

起債の目的でございますけれども、その他林道
日向線災害復旧債、限度額290万円、利率は3
パーセント以内を予定しています。詳細について
は、議案説明資料の7ページをお願いします。

第2表の地方債の補正についての内容ござい
ます。

起債の目的はさきほど申し上げましたように、
その他林道日向線災害復旧債でございます。

補正額は290万円の追加でございます。起債
区分、充当率でございますけれども、災害復旧債
でございますして、充当率80パーセントを予定し
てございます。

交付税算入の状況ですけれども、算入率95パ
ーセントを予定してございます。当然、公債費に
係る元利償還金の部分が交付税算入されるという
ことでございます。

次に、歳出から説明いたしますので12ページ
をお願いいたします。

15款災害復旧費、1目林業施設災害復旧費7
40万円の追加でございます。13節におきまし
て、その他林道日向線地すべり調査・測量設計委
託料740万円の追加でございます。詳細の内容
につきましては、のちほど農林グループ工藤参事

から説明申し上げます。

次に、歳入の説明をしますので8ページをお願
いいたします。

9款地方交付税、1目地方交付税、1節普通交
付税で80万円の追加でございます。財源調整で
普通交付税から80万円を追加するものでござい
ます。

14款道支出金、5目災害復旧費補助金370
万円の追加でございますして、1節その他林道日向
線災害復旧費補助金370万円でございます。事
業費が740万円の2分の1補助ということで3
70万円の追加でございます。

20款の町債については、さきほどご説明いた
しましたので省略させていただきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろし
くお願い申し上げます。

○議長（溝部幸基） 次に、補足説明を受けま
す。

工藤農林グループ参事。

○農林グループ参事（工藤昭一） 議案説明資
料の1ページをお開き願います。

その他林道日向線地すべり調査等の概要につい
て。

まず、箇所地について説明いたしますので、6
ページをお開きください。

その他林道日向線災害発生箇所地でございます
が、図面上段が今回の災害発生箇所であります。
図面全体に平成2年度から平成8年度までの災害
発生箇所並びに、延長及び事業費等記載されてお
りますのでご参照ください。

1ページにお戻りください。

1. 災害箇所及び地質の概要について。

(1) 地すべり災害箇所。

災害箇所につきましては、林道起点側の100
メートル地点から道路延長80メートル区間につ
いて発生いたしております。

(2) 地質。

地質につきましては、木古内層の硬質頁岩層か
らなり、斜面の傾斜方向と同方向で緩い流れ盤と
なっており、木古内層や八雲層では、地層の傾斜

方向にすべる地すべりが多く分布することで知られております。

2. 地すべりの規模・要因について。

(1) 規模及び範囲。

地すべりの規模といたしましては、移動方向で約110メートル、幅約80メートルで、頭部が林道にあり、末端は下流の町道に達しております。

(2) 地すべり発生の要因。

7月14日から15日にかけて発生しております。降雨に伴う地下水の変動により地層の亀裂が生じたものと推測されております。

3. 地すべり調査・対策工の設計について。

(1) 測量。

山腹の平面・縦断測量を行い、地すべり機構解析の情報を得るものであります。

(2) 調査。

ボーリング調査を行い、地すべり地の地質判定に基づき、すべり面の判断と併せ、歪み観測及び地下水位測定数値を観測するものであります。

(3) 設計。

解析結果に基づき、対策工法及び林道の復旧の設計を行い、災害査定図面等を作成するものであります。

2ページをお開き願います。

日向林道地すべり災害調査計画平面図でございます。復旧延長であります。起点SP0から終点SP80までの80メートルであります。調査ボーリングにつきましては、No.1、No.2の2工で、それぞれ10メートルであります。歪計設置ならびに地下水の検層を行い、これらの調査資料に基づき復旧設計をするものであります。

次に、3ページをお願いいたします。

それぞれの地点での崩落状況等の現場写真でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

路面の亀裂、段差状況の写真でございます。

次に、5ページでございますが、災害発生から災害査定までのスケジュール表でございますのでご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第1号の補足説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝部幸基） 補足説明が終わりました。質疑を行います。

11番金沢議員。

○11番（金沢秀一） 参考資料の6ページに過去の災害発生箇所図が載っています。過去の記憶が定かではありませんが、この災害発生箇所についてまず確認したいと思います。

私は、平成7年に初めて議員になったのですが、そのときに今回地すべりを起こしたところに植樹に行っているのです。植樹をしたときのこの場所は、自然の山肌ではなくて、土砂を堆積したように感じたのですがどうでしょうか。平成7年の災害のときの土砂をここに持って行ったということはないですか。この前も見たのですが、どう見ても自然の山肌ではないです。土砂かずりのようなものが自然の山肌の上に堆積して、それがすべったような感じがとれたのです。

それと、平成8年の災害が載っていますが、私の記憶では議員になった平成7年のときにすでに第1次災害が起きていませんでしたか。その工事の災害の修復をするために、さらに大きな災害が起きたような気がするのです。私の勘違いでしたら確認したいと思います。

それから、ここには載っていないのですが、ドコモやセルラーがこの上のほうに携帯電話用のアンテナをつくりました。あのときにも、どちらの工事でも事故が起きていると思います。災害は忘れた頃にやってくると言いますが、この7年、8年、9年にかけては災害が続出したと思うのです。

ですから、林道最終点の下の方の福島大神宮が崩れたのも確か平成9年でしたよね。私は、議員になってからこの林道を建設することに対して反対してきたのです。それで、最終的には三枚橋にお金をかけた橋をつくる計画だったのです。けれども、この図を見ても林道は手入れをする杉の木が付いているところに何もありません。本来は海側に出すような樹齢80年の杉があるのです。枝打ちしたり、間伐するには林道がもっと下にくるべきだったのです。今回これを修復したとし

でも、国道側にある木を出す計画があるのですか。私は、携帯電話のためにこの道路を修復するように捉えるのですがどうでしょうか。

○議長（溝部幸基） 農林グループ工藤参事

○農林グループ参事（工藤昭一） 金沢議員おっしゃいました災害現場ですが、一部片切り片盛りの状態で当初施工しております。平成8年に災害を受けた、土砂を盛ったかなどはちょっとわかりませんが、地山の流れ方向の110メートル、それから、その下に70メートルあるのですが、推測されるのが地盤からのすべりですが、大体10パーセント程度ということで7メートルから8メートルすべりきって、盛土が一部あったとしても地山そのものの亀裂状態です。さきほど説明しましたが、岩盤自体が頁岩ということでめくれるような岩ということで地層がそういう形になっております。平成8年度と9年度に法面上のすべりで施工しております。

それから、2箇所電波等がありまして、ドコモの無線基地局が1箇所と、手前にauの無線基地局があります。上は町有地で、ドコモのほうは崩れておりませんが、auの無線基地局を建てたときに少し土砂崩れがあったような話は聞いております。

それから、杉材とかの利用なのですが、利用区域内の森林状況なのですけれども、全部で86ヘクタールあります。人工林が48ヘクタール、天然林が37ヘクタール、そのうちの町有林が50ヘクタールほどありまして、これからの造材といえますか、林産するのか森林組合に問い合わせましたら、21年から25年にかけても一部の所有者のほうで林産があるそうです。それと、町でも間伐、枝打ち、森林整備を行う予定であります。

○議長（溝部幸基） 11番金沢秀一議員。

○11番（金沢秀一） 私は、1回目の質問で平成8年の土砂を今回災害が起きたところへ土盛りしたとは言っていない。平成8年に崩れたのは、今のパークゴルフ場に運んだ記憶があるので。それで、今の災害箇所は自然の山肌だと言

いますけれども確認してください。絶対に今見ても土砂を盛土したあとが確然としてあります。私が言うように、平成2年とか平成4年も崩れているのです。そういう土砂をある程度ここへ持ってきたのではないですか。この頃は私も議員ではありませんのでよくわかりませんが、ここにいる職員の人たちも記憶は定かではないと思いますが、誰か知っている人がいるのではないのでしょうか。町長が建設課長になったのは福島大神宮が地すべりを起こしてからなので、平成8年か9年ですよ。ですから、ここにいる人は誰もわからないと思いますが、今回の災害場所を見たらどう見ても土砂を盛ったのが崩れた痕跡もあります。

それと、林道として利用するという事なのですが、国道側にある木を出すなら山の傾斜地にあげなければだめなのです。本来であれば、国道の1箇所かどこかに伐採した木を出すような林道をつくればそれで済んだと思うのです。当時はすごくお金がかかったのですが、あるとき突然道が中止したのです。入り口はあるのに出口がないとか、出口はあるけど入り口がない道路をつくるというのは、福島町の典型的なものだと思います。この林道も入り口はあるけど出口がありません。実際、いちばん利用したのはドコモとセルラー、今はauというのでしょうか。私たちが携帯の電波が良くなって利益を得たのですが、今林道として災害復旧工事をするのか、ドコモとかセルラーのためにもやるのであれば、この両者がある程度この工事に関する少しくらいの負担は要求できないのですか。

○議長（溝部幸基） 竹下副町長。

○副町長（竹下泰弘） まず1点目の、今回災害の起きた場所に、前からの災害で起きた土砂を盛土したのではないかというお話、それと同時にこの場所の一部に議員の方々が植樹した部分もあります。確かに、その部分にかぶっているところもあると思いますけれども、金沢議員がおっしゃっているのは、埋めた土砂がずれたのではないかというお話ですけれども、それは一部ありますけれども、それではなくて、本来の図面を見ていた

だくとわかりますけれども、2ページのボーリングNo. 1の上をずっといくと地下水検層と書いてありますけれども、この辺からきているすべりがかぶって全体の楕円形といいますか、円をかいている部分にすべりが生じています。その末端が町道の白符1号線のあたりで収まっているということでございますので、多少前からの災害の土砂を全くそこに投げなかったということは言い切れません。したがって、今回はそういう部分を含めて根本的にボーリングをしまして、地下水検層もつくりまして、原因をきちんとしたなかで復旧工事をやりたいということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、林道を復旧するには民間の携帯電話の基地があるので、そこにもというお話ですけれども、この林道自体は平成2年のときに私が建設課長をしていたので話は聞いたことがあります、この林道路線を選定する段階では、ご案内のとおり民有地がかなりありまして苦労されたという話は聞いてございます。確かに、国道からすぐ上の流木を廃止するにはなかなか難しい部分がありますけれども、そこに至るまでにはこの路線を選定した部分については、当時かなり苦労して路線選定をしたのではないかと考えております。

ですから、さきほど工藤参事から申し上げましたけれども、86ヘクタールという林地はございますので、まずはそういう部分をいかにして材を出していくかはやはり間伐するという目的が主でございまして、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基） そのほかありませんか。

2番川村明雄議員。

○2番（川村明雄） 2社の携帯電話の基地局設置時の林道を利用する際の条件の契約書はございませんでしょうか。

○議長（溝部幸基） 工藤農林グループ参事。

○農林グループ参事（工藤昭一） 今は資料がないのですが、総務課にあります。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時32分）

（再開 午前10時35分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

村田町長。

○町長（村田駿） まず、林道は日向線だけではなくいろんな林道がありますけれども、それを通行するときにおいて契約がどうか、そういうことは今まで町は一切やっておりません。

ただ、利用者が昨年あたり白符から材を出するときにおいて川を濁すのであれば濁さない対策、道路を通るのであれば路肩を復旧するとか、そういうことは事前の利用上のなかでは協議しておりますけれども、今回の携帯電話のアンテナを建てる時において、何かあったとすればその時点で協議しますけれども、それが終わったあとについては取り交わしもしておりません。

ただ、今アンテナ2基たっているのですが、この2基についても全部が町有地ではないようでございます。1基については全部民有地、もう1基については若干町有地がかかっているようなことを聞いておりますので、町で契約しているのであれば、のちほど精査したあとで契約書の写しを配布しても構わないと思っておりますので、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時38分）

（再開 午前10時38分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を

終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号を決することについて、賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基) 起立多数であり、議案第1号は可決いたしました。

◎閉会の議決・閉会宣告

○議長(溝部幸基) 以上で、平成20年第1回福島町議会定例会8月会議に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成20年第1回福島町議会定例会8月会議を終了いたします。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前 10時39分)